

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 230

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	上嶋 英孝
事業名	高齢者福祉サービス事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	訪問理美容サービス事業			政策体系	145
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

在宅で寝たきり、認知症及び虚弱な高齢者等に対し、一般の理容院又は美容院に出向くことが困難な方が、居宅で散髪などのサービスを受けることができるよう理美容師の出張に要する経費の一部を助成する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者や障がい者の方の清潔保持とリフレッシュ効果に必要なサービスと捉え、引き続き在宅で生活できるように支援する。

② 事業を実施する必要性

訪問理美容サービスの提供を受けることで、衛生的な在宅生活を送ることができ生活の質の向上を図る。

3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	113	87	90	118	125	250	250
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	113	87	90	118	125	250	250
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.30	0.15			
人件費		千円	—	—	1,975	761			
事業費総額		千円	—	—	2,065	879			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業者への助成 117,500円

5. 事業結果の概要

実利用人数 20人
 実利用回数 47回

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 事業		
●訪問理美容サービス事業 障がいや疾病の理由で理美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、出張理美容のサービスを行い、登録事業所（34業者）に出張費用（1回2,500円）を助成する。〔対象者〕一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、ならびに身体障がい者であって、老衰、心身の障がい、傷病等の理由により一般の理美容サービスを利用することが困難な方。〔利用者負担〕理美容料	年間	延べ利用件数 47回 事業費 117,500円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

寝たきり高齢者等の清潔保持とリフレッシュ効果に必要なサービスと捉え、市内理美容師の方の協力をいただくなか引き続き事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
身体を衛生的で清潔な状態にしたいという要望や綺麗になりたい希望は誰にでもある。それにいかに応えるか議論した。
- ②当該事業のアピール事項
高齢者や障がい者の在宅生活にとって必要な事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
民生児童委員やケアマネージャー等に制度の周知を図り、引き続き事業展開を行う。また事業者にもサービスの概要について理解していただく。